

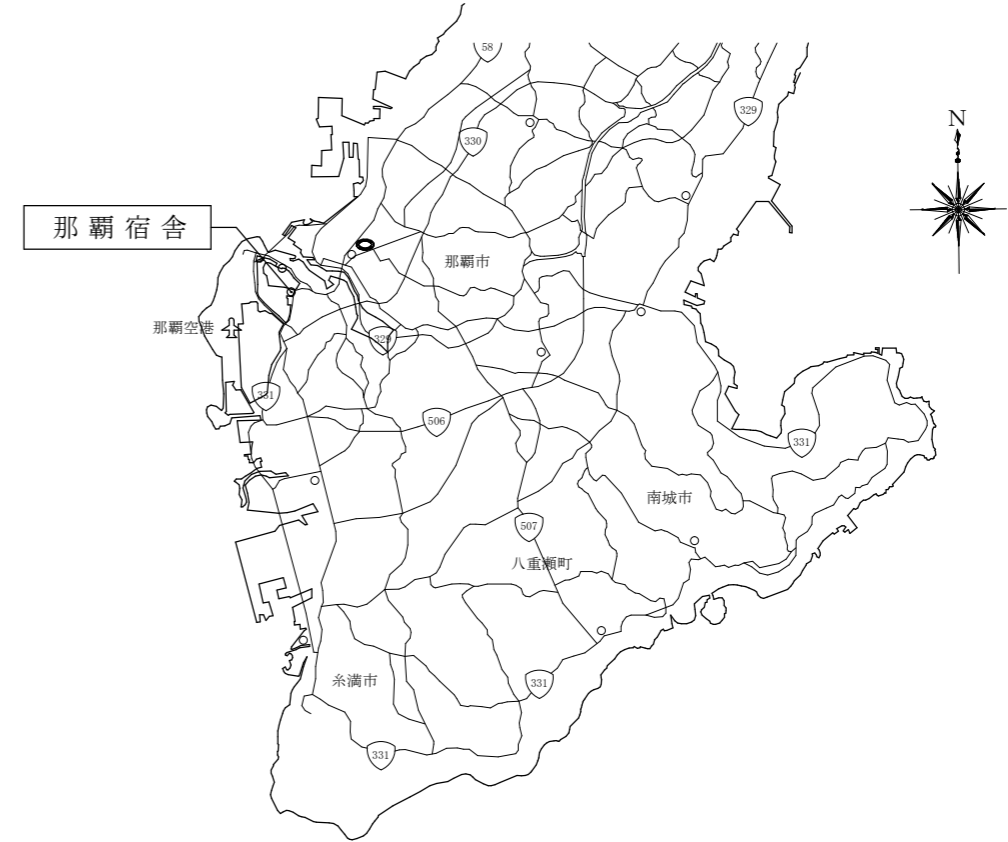
那覇宿舎(R7)網戸取替#2

業務隊厚生科			
厚生科長	厚生班長	宿舎係	宿舎係

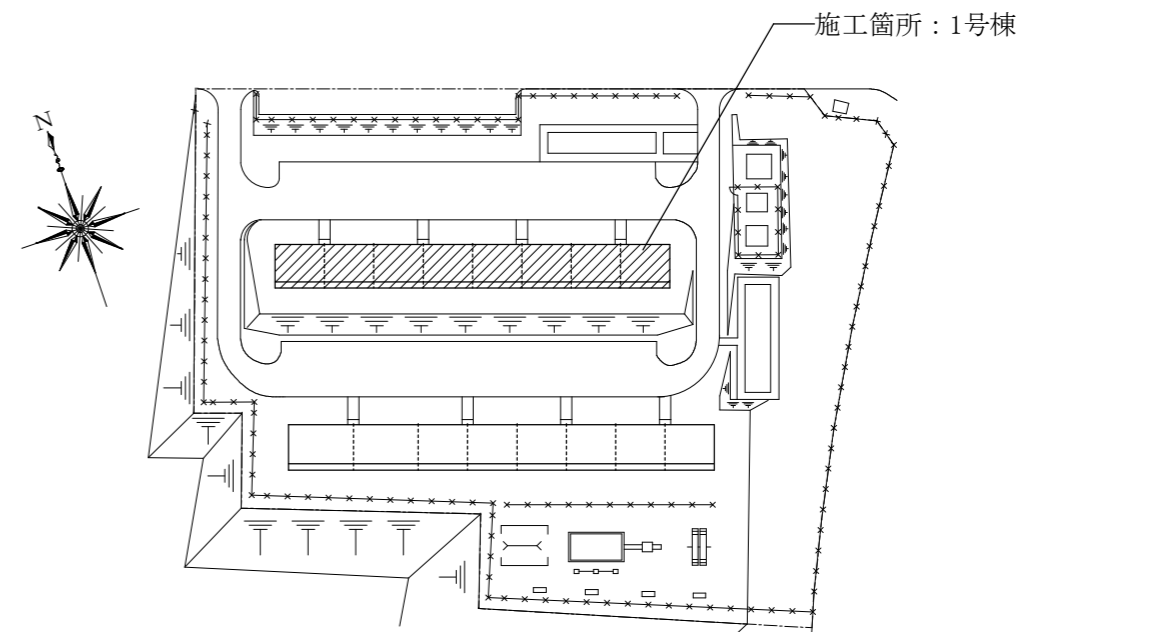
件名	那覇宿舎(R7)網戸取替#2							縮尺	—
図名	表紙							図番	1/3
業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	管財係長	施設主任	企画主任	管財係	営繕係	作成者
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班								令和7年7月14日	

仕様書

- 1 工事件名：那覇宿舎(R7)網戸取替#2
- 2 工事場所：沖縄県那覇市字小禄1841
- 3 履行期間：契約締結日～令和8年3月31日まで
- 4 概要：網戸の制作、納品、取付調整 160枚
- 5 一般事項
 - (1) 本仕様書については、「那覇宿舎(R7)網戸取替#2」に適用する。
 - (2) 本仕様書に記載無き事項及び用語の定義については、以下によるものとする。
 【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】
 ・公共建築(改修)工事標準仕様書(建築工事編) 最新版
 - (3) 作業時期及び作業工程等は、事前に監督官と調整を実施するものとする。
 - (4) 本作業の写真は、着手前・作業中・完了後及び監督官の指示する箇所を撮影し、A4判写真帳に整理後、1部監督官に提出するものとする。
 - (5) 作業に際し、他の箇所に損傷を与えないよう十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原形に復旧するものとする。
 - (6) 作業中は安全管理に十分留意し、事故等発生した場合は、速やかに監督官に報告することとする。
 - (7) 本仕様書及び作業に際し、疑義等が生じた場合は、監督官と協議の上実施するものとする。
 - (8) 本作業に際し、本仕様書に記載無き事項についても、作業上当然すべき事項は、受注者の負担で実施するものとする。
 - (9) 本作業で使用する材料は全て新品とし、監督官の検査を受けた合格品のみ使用する。
 - (10) 本作業では、原則として官側の用水及び電力は使用できない。使用する場合は監督官等の許可を得て使用し、受注者側で仮設メーターを設けたうえで、使用料を全額負担するものとする。
 - (11) 受注者は、毎日作業終了後に現場の整理整頓及び清掃を実施することとする。
 - (12) 受注者は、自衛隊敷地内への立入り及び敷地内での行動については、当該宿舎の規則及び宿舎関係者の指示を遵守して行うものとし、作業場所以外への立入りを禁止する。やむをえず作業場所以外への立入りを必要とする場合は、監督官等の許可を得るものとする。
 - (13) 監督官の示す書類は、速やかに提出するものとする。
 - (14) 改正建設業法に基づき、受注者は下請契約を締結する場合は、あらかじめ施工体制台帳を提出し、監督官の確認を受けるものとする。
- 6 特記事項
 - (1) 本仕様書に記載する寸法については、計画寸法である為、作業前に計測等を行う。
 - (2) 本作業で発生した発生材については、官側に返納し、監督官の指定した場所に収集運搬する。その際、発生材調書を監督官に1部提出するものとする。また、金属以外の発生材については、関係法令に基づき受注者の責任において場外に搬出し適正に処分する。
 - (3) 本作業で使用する材料は全て新品とし、事前に監督官へ承認図を提出し、検査を受けた合格品のみ使用する。
 - (4) 作業完了後は、動作確認を行い、異常がないことを確認するものとする。
 - (5) 防虫網の材質はガラス繊維入り合成樹脂製とし、線径は0.25mm以上、網目は16～18メッシュとする。



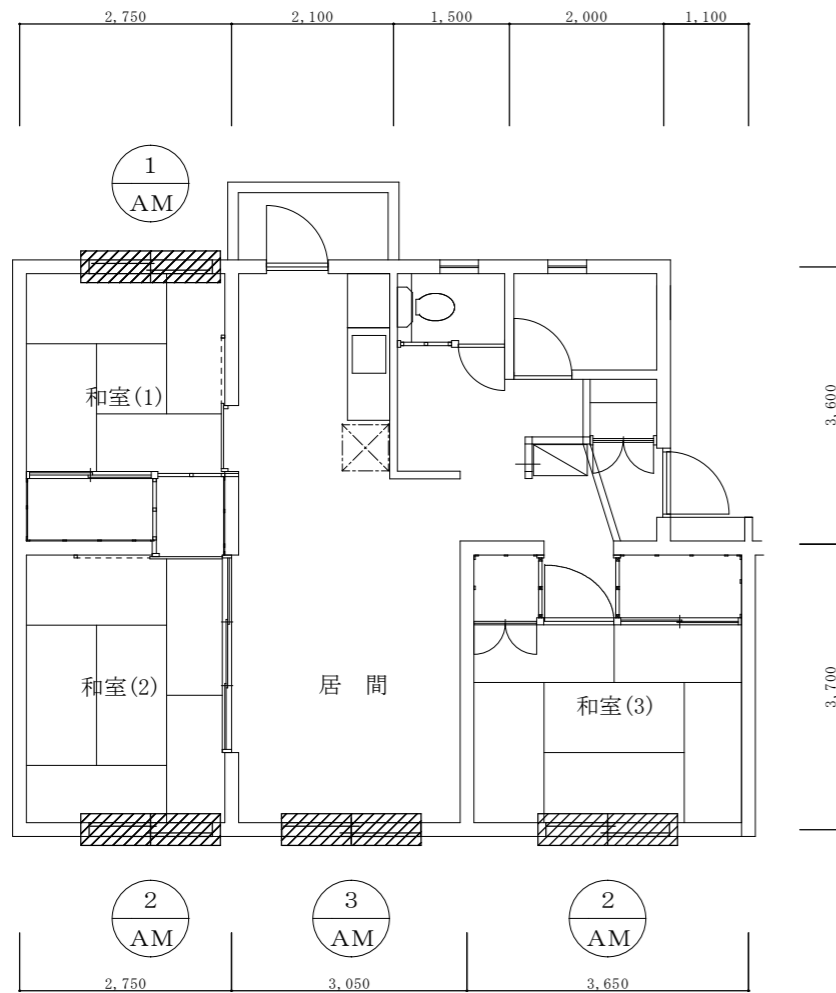
那覇宿舎案内図 N.S



那覇宿舎配置図 N.S

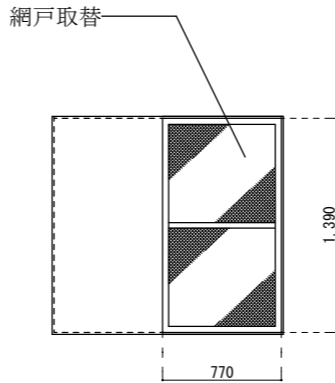
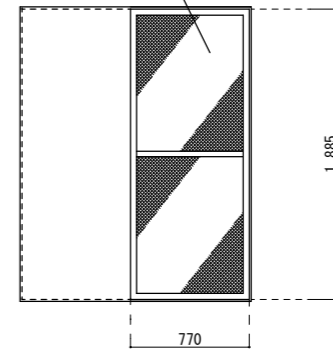
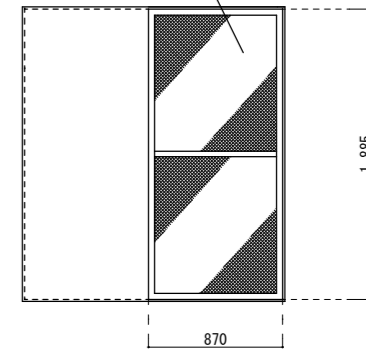
■■■■ 施工場所を示す

件名	那覇宿舎(R7)網戸取替#2	縮尺	図示
図名	仕様書、案内図、配置図	図番	2/3
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年7月14日	



那覇宿舎各戸平面図 S=1/100

 ... 施工場所を示す

符号・名称	[1/AM] アルミ製網戸	[2/AM] アルミ製網戸	[3/AM] アルミ製網戸
姿 図	 <p>N. S</p>	 <p>N. S</p>	 <p>N. S</p>
個 数	40ヶ所	80ヶ所	40ヶ所
部 屋 名	和室(1)	和室(2)・和室(3)	居間

件 名	那覇宿舎(R7)網戸取替#2	縮 尺	図 示
図 名	平面図、建具表	図 番	3/3
陸上自衛隊那覇駐屯地 業務隊管理科営繕班		令和7年7月14日	